

診療報酬支払日

令和7年4月支払い～令和8年3月支払い

請求月	支払月日（支払早期分）	支払月日（支払早期分以外）
3月（2月診療分）	4月21日（月）	4月28日（月）
4月（3月診療分）	5月20日（火）	5月27日（火）
5月（4月診療分）	6月20日（金）	6月27日（金）
6月（5月診療分）	7月22日（火）	7月28日（月）
7月（6月診療分）	8月20日（水）	8月27日（水）
8月（7月診療分）	9月22日（月）	9月29日（月）
9月（8月診療分）	10月20日（月）	10月27日（月）
10月（9月診療分）	11月20日（木）	11月27日（木）
11月（10月診療分）	12月22日（月）	12月26日（金）
12月（11月診療分）	1月20日（火）	1月27日（火）
1月（12月診療分）	2月20日（金）	2月27日（金）
2月（1月診療分）	3月23日（月）	3月27日（金）

※ 支払早期分は、「光ディスク等を用いた費用の請求に関する届出」、「電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出」を行った保険医療機関又は保険薬局が対象です。

※ 原則毎月20日（支払早期分）・27日（支払早期分以外）が国保診療報酬等の支払日です。ただし、20日・27日が土曜日、日曜日、祝祭日の場合、21日・28日以降で最も近い平日となります。28日以降で最も近い平日が翌月となる場合は、26日が支払日となります。